

証券コード9692
平成27年3月27日

株 主 各 位

神奈川県座間市東原五丁目1番11号
株式会社 シーイーシー
取締役社長 田原 富士夫

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年4月15日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年4月16日（木曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県座間市東原五丁目1番11号
当社本店（さがみ野システムラボラトリ）A館6階会議室

3. 会議の目的事項

報 告 事 項

1. 第47期（平成26年2月1日から平成27年1月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査
役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第47期（平成26年2月1日から平成27年1月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.cec-ltd.co.jp>）に掲載させていただきます。

◎当社は、法令および定款第15条の規定に基づき、提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.cec-ltd.co.jp>）に掲載しておりますので、本総会の添付書類には記載しておりません。

(添付書類)

事業報告

(平成26年2月1日から
平成27年1月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度(平成26年2月1日～平成27年1月31日)におけるわが国経済は、消費増税に伴う個人消費の低迷等、景気下振れリスクが懸念されたものの、円安・原油安を背景として海外輸出の多い製造業を中心に企業収益が改善したことに加え、設備投資も増加するなど、総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。また、情報サービス産業においても製造業を中心にIT投資が持ち直し、製品開発分野や生産効率化の課題に対する需要が増加しております。

このような情勢のなか、当社グループは自社独自の製品・サービス創出による事業領域の拡大および市場競争力の強化、各事業セグメント間の連携強化によるシナジー効果の最大化、ならびに新規顧客の開拓と既存顧客の深耕に注力してまいりました。

とりわけ、システム開発の分野においては、品質管理部門によるプロジェクト監視強化の徹底およびニアショアなど開発分業化の推進を図り、高品質・短納期の体制を確立したほか、ドキュメントソリューション「SmartSESAME® SecurePrint!」(スマートセサミセキュアプリント)シリーズにおいては、マルチベンダー認証印刷システム市場で2年連続売上高シェアNo.1(*1)を獲得いたしました。また、ものづくりソリューションの分野においては、稼働監視ソフト「Facteye」(ファクティエ)等の工場自動化に関する製品ラインナップを拡充するなど、同分野における今後の成長戦略へ向けて大きな一歩を踏み出しました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、携帯デバイス検証の商談減少や前期の大口仕入販売の反動減等がみられたものの、上記諸施策に取り組んだことにより、売上高は418億3千8百万円、前期比9億1千5百万円(2.2%)の増となりました。利益面については、付加価値の高い自社開発製品の販売ならびに品質・生産性向上等の収益改善活動をさらに推し進めたことで粗利率が改善し、営業利益は28億7千4百万円、前期比9億1千7百万円(46.9%)の増、経常利益は28億2千万円、前期比8億8千9百万円(46.1%)の増となり、当期純利益は投資有価証券売却による特別利益7億3千万円や不動産譲渡による特別損失5億6千4百万円の計上などで、17億6千2百万円、前期比6億4千1百万円(57.3%)の増となりました。

- * 1 株式会社ミック経済研究所が平成26年9月16日に発表した「成長性高いセキュアプリントシステムの市場動向」より、当社製品「SmartSESAME® SecurePrint！」が、売上高において2012年度（シェア44.1%）、2013年度（同55.0%）と、2年連続シェアNo.1であることが判明しました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（品質検証サービス）

品質検証サービス分野におきましては、情報システム・医療機器など新規検証分野に注力してまいりましたが、前期から継続する携帯デバイス検証の商談減少の影響は依然として大きく、売上高は31億4百万円、前期比2億6千9百万円(8.0%)の減となりました。利益面につきましては、テスト自動化による生産性向上や他事業への人員再配置等で粗利率が改善し、営業利益は4億6千2百万円、前期比2億1千8百万円の増となりました。

（IT基盤サービス）

IT基盤サービス分野におきましては、インフラ構築サービスを中心に既存顧客との取引拡大や新規顧客の獲得に注力したほか、運用ガイドライン導入による作業標準化など、品質・生産性の向上に積極的に取り組んだ結果、売上高は110億7千5百万円、前期比2億7千9百万円(2.6%)の増、営業利益は16億3千9百万円、前期比2億9千5百万円の増となりました。

（ビジネス支援サービス）

ビジネス支援サービス分野におきましては、自社開発製品「SmartSESAME® SecurePrint！」シリーズの販促活動強化ならびにもづくりソリューションに関するサービス拡充に努めてまいりました。業績面につきましては、前期のハードウェア切替需要に伴う大口仕入販売の反動減がみられたものの、上記自社開発製品の販売が好調に推移したことなどで、売上高は46億6千3百万円、前期比6千6百万円(1.4%)の増、営業利益は2億5千1百万円、前期比1千2百万円の増となりました。

(システム構築サービス)

システム構築サービス分野におきましては、プロジェクト監視強化の徹底による品質向上に努めるとともに、ニアショアなど開発分業化推進による高生産性の実現に取り組んでまいりました。業績面につきましては、主に製造業・情報通信業において既存顧客の取引が拡大したほか、新規顧客を獲得したことで、売上高は229億9千4百万円、前期比8億3千8百万円(3.8%)の増、営業利益は39億1千5百万円、前期比6億7千9百万円の増となりました。

事業セグメント別売上高

期 別 事業別	第46期		第47期		前連結会計年度比	
	(平成25年度)		(平成26年度)		増減額(百万円)	増減率(%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)		
品質検証サービス	3,374	8.2	3,104	7.4	△269	△8.0
I T 基盤サービス	10,795	26.4	11,075	26.5	279	2.6
ビジネス支援サービス	4,597	11.2	4,663	11.1	66	1.4
システム構築サービス	22,155	54.1	22,994	55.0	838	3.8
合 計	40,923	100.0	41,838	100.0	915	2.2

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における主要な設備投資は、東京第二データセンターにおけるハードウェアおよびネットワーク機器取得による3億4千9百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき事項はございません。

(4) 対処すべき課題

昨年に引き続き、国内経済の緩やかな回復を背景に、企業のIT投資は今後も活発化するものと考えられます。情報サービス産業においては、平成28年1月に社会保障と税の共通番号(マイナンバー)制度が開始されるなど、公共・金融分野を中心にシステム開発の需要が旺盛となっており、円安や原油安を背景に国内製造業もICT環境への投資が拡大するものと思われます。また、企業のIT投資増加に伴って、クラウド、モバイル、ビッグデータなど引き続き需要拡大が期待される一方、ワークスタイルの変革やIoT(「モノ」に通信機能を持たせ、ネットワークを通じて相互に連携する技術)の拡大、次世代セキュリティの検討など、企業の成長と市場拡大を支える新たなICTサービスの創出が求められています。

当社グループはこのような市場環境の変化を好機ととらえ、お客様の期待に応えた製品やサービスを継続的に提供し続けてまいります。また、来たるべき少子高齢化による労働力の減少に対して、労働生産性を向上させるべく、新たなICTサービスの創出に取り組むとともに、高品質のICTでお客様の事業発展に貢献すべく、品質向上と生産性向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援・ご鞭撻を賜りませうようよろしくお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第44期 平成23年度	第45期 平成24年度	第46期 平成25年度	第47期 平成26年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	40,513	39,652	40,923	41,838
経 常 利 益 (百万円)	734	1,633	1,930	2,820
当期純利益または 当期純損失(△) (百万円)	△1,300	1,267	1,120	1,762
1株当たり当期 純利益または 当期純損失(△) (円)	△74.59	72.72	64.28	101.04
総 資 産 (百万円)	34,373	33,978	32,967	35,402
純 資 産 (百万円)	18,889	19,838	20,955	22,862

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
フォーサイトシステム株式会社	百万円 250	% 83.2	ソフトウェア開発および情報システムサービス
株式会社イーセクター	100	100.0	パッケージ販売および導入支援・保守サービス

③ 企業結合の成果

上記②に記載した重要な子会社2社を含め、当連結会計年度の連結子会社は10社、持分法適用関連会社は2社であります。

また、企業結合の成果につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過および成果」に記載のとおりです。

(7) 主要な事業内容

区 分	事 業 内 容
品質検証サービス	第三者の視座・視点に立った、検証、認証、評価等の品質マネジメントに関連するサービス
I T 基 盤 サ ー ビ ス	I T 基盤の構築、運用、保守等の I T ライフサイクルマネジメントに関連するサービス
ビジネス支援サービス	I C カード認証印刷、生産物流の最適化支援、ロボット動作・配置最適化支援等、自社独自の製品・サービスを核に顧客ビジネスの成長を支援するサービス
システム構築サービス	金融業・自動車産業・製造業・情報通信サービス分野・ヘルスケア分野を中心に、高品質な I T 技術と業務ノウハウを核としたソフトウェア開発サービス

(8) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

本 店：神奈川県座間市東原五丁目1番11号
 本 社 事 務 所：東京都渋谷区恵比寿南一丁目5番5号
 システムラボラトリ：さがみ野(座間市)・宮崎台(川崎市)・大分(杵築市)
 事 業 所：名古屋・大阪・福岡・富山・金沢・豊田・都城

② 主要な子会社の本社事務所

- ・国内：フォーサイトシステム(株)(福岡市)
 (株)イーセクター(座間市)
 シーイーシークロスメディア(株)(渋谷区)
 (株)シーイーシーカスタマサービス(座間市)
 大分シーイーシー(株)(杵築市)
 (株)コムスタッフ(福岡市)
 (株)宮崎太陽農園(宮崎市)
- ・海外：シーイーシー(杭州)科技有限公司(中国浙江省杭州市)

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,280名	減 78名

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,574名	減 30名	41.0歳	15.5年

(注) 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であり、有期契約社員を除いております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	136百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	100百万円
株式会社みずほ銀行	100百万円
株式会社三井住友銀行	100百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 18,800,000株
 (3) 株主数 3,918名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ミ ツ イ ワ 株 式 会 社	2,223,600株	12.74%
富 士 通 株 式 会 社	1,680,000株	9.63%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,404,300株	8.05%
シ ー イ ー シ ー 従 業 員 持 株 会	1,010,700株	5.79%
岩 崎 宏 達	563,200株	3.22%
日 本 フ ォ ー サ イ ト 電 子 株 式 会 社	465,480株	2.66%
MELLON BANK TREATY CLIENTS OMNIBUS	333,100株	1.90%
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	239,900株	1.37%
BNYM SA/NV FOR BNYM CLIENT ACCOUNT MPSC JAPAN	206,000株	1.18%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	202,000株	1.15%

(注) 持株比率は自己株式(1,356,250株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

① 取締役(社外役員を除く。)の保有する新株予約権等

名 称 (発行決議日)	新株予約 権の数	目的となる株式の 種類および数	保有 者数	払込金額	行使に際して 出資される財 産の価額	行使期間
2013年度ストック・オプション (平成25年5月21日)	412個	普通株式 41,200株 (新株予約権1個 当たり100株)	5名	新株予約権 1個当たり 50,600円	1株当たり1円	平成25年6月19日から 平成55年6月18日まで
2014年度ストック・オプション (平成26年5月20日)	447個	普通株式 44,700株 (新株予約権1個 当たり100株)	7名	新株予約権 1個当たり 54,900円	1株当たり1円	平成26年6月18日から 平成56年6月17日まで

- (注) 1. 本新株予約権は、その払込金額の払込債務と相殺することを条件として支給された金銭報酬の債権と当該払込債務を相殺することにより交付されたものです。
 2. 本新株予約権の主な行使条件は、以下のとおりです。
 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には前営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

② 社外取締役の保有する新株予約権等

該当事項はありません。

③ 監査役の保有する新株予約権等

名称 (発行決議日)	新株予約 権の数	目的となる株式の 種類および数	保有 者数	払込金額	行使に際して 出資される財 産の価額	行使期間
2014年度ストック・オプション (平成26年5月20日)	21個	普通株式 2,100株 (新株予約権1個 当たり100株)	1名	新株予約権 1個当たり 54,900円	1株当たり1円	平成26年6月18日から 平成26年6月17日まで

- (注) 1. 本新株予約権は、その払込金額の払込債務と相殺することを条件として支給された金銭報酬の債権と当該払込債務を相殺することにより交付されたものです。
2. 本新株予約権の主な行使条件は、以下のとおりです。
当社の監査役地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(2) 当事業年度中に当社従業員等に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

(平成27年1月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	岩 崎 宏 達	フォーサイトシステム(株)代表取締役会長
代表取締役社長	田 原 富 士 夫	(株)イーセクター代表取締役社長、(株)シーイーシーカスタマサービス代表取締役社長、大分シーイーシー(株)代表取締役社長
常 務 取 締 役	橋 村 清 海	常務執行役員、品質革新本部担当、品質検証サービス担当、シーイーシークロスメディア(株)代表取締役社長
常 務 取 締 役	長 田 一 裕	常務執行役員、システム構築サービス担当、シーイーシー(杭州)科技有限公司董事長
常 務 取 締 役	千 葉 信 和	常務執行役員、システム構築サービス担当
取 締 役	小 田 恭 裕	執行役員、管理本部担当
取 締 役	河 野 十 四 郎	執行役員、IT基盤サービス担当、ビジネス支援サービス担当
常 勤 監 査 役	藤 原 学	
監 査 役	長 濱 毅	アンダーソン・毛利・友常法律事務所顧問
監 査 役	中 山 真	

- (注) 1. 監査役長濱毅、中山真の両氏は、社外監査役であります。
 2. 当社は監査役長濱毅氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

① 就任

平成26年4月16日開催の第46回定時株主総会において、小田恭裕、河野十四郎の両氏が取締役に、藤原学氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

② 退任

平成26年4月16日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって、長谷川浩三、大石仁史の両氏は取締役に、柏木茂氏が取締役相談役を退任したほか、小田恭裕氏が監査役を辞任いたしました。

③ 当事業年度中の取締役の地位等の異動

氏名	新役職	旧役職	異動年月日
田原 富士夫	代表取締役社長	常務取締役	平成26年2月1日
柏木 茂	取締役相談役	代表取締役社長	平成26年2月1日

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額	摘要
取締役	10名	316,199千円	
監査役	4名	18,780千円	うち社外2名
合計	14名	334,980千円	

- (注) 1. 上記には、平成26年4月16日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および辞任した監査役1名に対する報酬等を含んでおります。
2. 上記には、ストック・オプションによる報酬額（取締役10名に対し25,185千円、監査役2名に対し1,130千円）を含んでおります。
3. 上記のほか、平成24年4月18日開催の第44回定時株主総会の役員退職慰労金打ち切り支給の決議に基づき、退任取締役1名に対し6,047千円、辞任監査役1名に対し1,133千円の役員退職慰労金を支給しております。
4. 取締役の報酬限度額は、平成25年4月17日開催の第45回定時株主総会において年額700,000千円以内（このうち、株式報酬型ストック・オプションを年額70,000千円以内とする。）と決議をいただいております。（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）
5. 監査役の報酬限度額は、平成25年4月17日開催の第45回定時株主総会において年額50,000千円以内（このうち、株式報酬型ストック・オプションを年額5,000千円以内とする。）と決議をいただいております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該法人等の関係
 監査役長濱毅氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所の顧問を兼務しております。なお、当社と当該法律事務所との間には、重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	長 濱 毅	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回のうち12回に出席し、主に弁護士としての経験によって培われた幅広い視点から適宜発言を行っております。
監 査 役	中 山 眞	当事業年度開催の取締役会16回のうち14回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回のうち11回に出席し、主に経験豊富な経営者の視点から適宜発言を行っております。

③ 当事業年度の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
監 査 役	2 名	4,800千円

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定に基づき、各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とするというものであります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 あらた監査法人

(2) 報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 50,000千円
- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額
50,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

上記のほか、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案します。

6. 業務の適正を確保するための体制に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、シーイーシーグループ企業行動指針の体現者として、法令及び会社の規程類を遵守し、常に社会的良識をもって行動しなければならない。
- ② 取締役会は、実効性のある内部統制システムの構築と、全社的なコンプライアンス体制の確立に努めなければならない。
- ③ 監査役は、会社法の定めるところにより取締役会に出席するほか、取締役が主催する重要な会議に出席し意見を述べるができるものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ① 文書管理規程に基づき、次の各号に定める文書（電磁的記録を含むものとする。）を関連資料とともに、保存する。
 - 1) 株主総会議事録
 - 2) 取締役会議事録
 - 3) 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録
 - 4) 稟議書
 - 5) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- ② 前項各号に定める文書の保存期間は、文書管理規程の定めるところによる。保管場所については文書管理規程に定めるところによるが、取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、速やかに閲覧が可能である方法で保管するものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理を体系的に実施するためにリスク管理規程を制定するとともに、個々のリスクに対しては所管部署等で継続的に監視を行う。
- ② 執行役員会にリスク情報を集約し、職務執行への活用を図るとともに、有事の際の迅速かつ適切な情報管理と緊急体制を整備する。

- (4) **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、毎月1回の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項について迅速かつ確な意思決定を行う。
 - ② 取締役会の意思決定を業務執行に迅速かつ確に反映するとともに、その執行状況の監督強化を図るため、業務執行機能を分離させた執行役員制度を採用し、経営の効率化を図る。
- (5) **使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
- ① シーイーシーグループ企業行動指針を制定し企業活動の根本理念を明確にするとともに、従業員向けには、日常的な行動の際の根拠となる社員行動基準を定め、各人に配布する。
 - ② グループ従業員は、法令及び会社の規程類あるいは社会通念に反する行為が行われていることを知ったときは、上司または内部通報窓口に速やかに通報しなければならない。
 - ③ 内部監査部門等は、内部監査規程に基づき、業務全般に対し、コンプライアンスの状況及び業務の手続きと内容の妥当性等について定期的に内部監査を実施し、社長に対しその結果を報告する。
- (6) **株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ① シーイーシーグループ企業行動指針を定め、コンプライアンスや情報セキュリティなどの理念の統一を保つ。
 - ② 子会社ごとに、当社の取締役から責任担当を定め、事業の総括的な管理を行う。
 - ③ 子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に従い、子会社経営の管理を行う。
- (7) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制**
- ① 監査役または監査役会は、内部監査部門等の要員に対し、必要に応じ監査業務の補助を命令することができる。
 - ② 当該命令に基づき監査業務の補助を行う者は、その命令の範囲において取締役の指揮を外れるものとする。

- (8) **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- ① 前号の命令に基づき監査業務の補助を行った者の人事異動・人事評価・懲戒処分は、監査役会の承認を得なければならない。
- (9) **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ① 監査役は、重要な会議に適宜出席し、意見を述べるができるものとする。
 - ② 取締役は、以下の情報について、速やかに監査役会に報告しなければならない。
 - 1) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき
 - 2) 他の取締役の不正行為、法令・定款違反行為を発見したとき
 - 3) 内部通報制度に寄せられた情報とその対応
 - ③ 取締役、執行役員その他の従業員は、監査役が当社グループの業務の状況について調査を行う場合、迅速かつ的確に対応しなければならない。対応には、関連する資料の提供を含むものとする。
- (10) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ① 監査役または監査役会は、必要に応じ、取締役、執行役員その他の従業員に対しヒアリングを実施することができる。
 - ② 監査役会は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- (11) **反社会的勢力排除に向けた体制**
- ① シーイーシーグループ企業行動指針の定めに従い、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係をもたず、不当な要求は拒絶し、資金提供を行わない。
 - ② 平素より警察等の外部専門機関と連携して情報収集に努め、社内教育等により周知徹底を図り、組織的に反社会的勢力を排除できる体制を構築する。
 - ③ 法令等に基づき、取引相手が反社会的勢力でないことを確認するとともに、反社会的勢力であると判明した場合、契約を解除できる条項を設けるなどして、反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。
- (12) **財務報告の信頼性を確保するための体制**
- ① 金融商品取引法の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

連結貸借対照表

(平成27年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	18,276,944	流動負債	10,570,216
現金及び預金	7,205,442	買掛金	1,531,554
受取手形及び売掛金	8,098,136	短期借入金	350,000
有価証券	1,128,470	1年内返済予定の長期借入金	13,600
商品	109,949	リース債務	3,632,773
仕掛品	490,232	未払法人税等	906,031
繰延税金資産	308,076	賞与引当金	458,983
その他	984,625	受注損失引当金	4,783
貸倒引当金	△47,987	資産除去債務	721,604
		その他	2,950,886
固定資産	17,125,194	固定負債	1,969,221
有形固定資産	14,313,373	長期借入金	122,600
建物及び構築物	7,505,863	長期未払金	529,554
土地	2,004,644	リース債務	294
リース資産	3,584,310	退職給付に係る負債	383,203
その他	1,218,555	役員退職慰労引当金	6,692
		繰延税金負債	528,197
無形固定資産	318,705	資産除去債務	398,679
のれん	4,632	負債合計	12,539,438
ソフトウェア	251,361	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	4,987	株主資本	21,760,937
その他	57,724	資本金	6,586,000
投資その他の資産	2,493,114	資本剰余金	6,415,030
投資有価証券	943,911	利益剰余金	10,490,409
繰延税金資産	266,928	自己株式	△1,730,501
その他	1,297,009	その他の包括利益累計額	504,154
貸倒引当金	△14,734	その他有価証券評価差額金	97,173
		為替換算調整勘定	33,830
資産合計	35,402,139	退職給付に係る調整累計額	373,150
		新株予約権	40,117
		少数株主持分	557,491
		純資産合計	22,862,700
		負債・純資産合計	35,402,139

連結損益計算書

(平成26年2月1日から
平成27年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		41,838,719
売 上 原 価		33,112,443
売 上 総 利 益		8,726,275
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,852,032
営 業 利 益		2,874,242
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	31,578	
受 取 負 担 金	3,461	
有 価 証 券 評 価 益	43,440	
持 分 法 投 資 利 益	16,617	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	15,378	
雑 収 益	40,615	151,090
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	198,378	
為 替 差 損	5,826	
雑 損 失	982	205,188
経 常 利 益		2,820,145
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	290	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	730,116	730,407
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	565,904	
固 定 資 産 除 却 損	19,262	
関 係 会 社 出 資 金 売 却 損	4,083	
厚 生 年 金 基 金 脱 退 損 失	5,649	594,900
税金等調整前当期純利益		2,955,652
法人税、住民税及び事業税	1,097,518	
法人税等調整額	33,472	1,130,990
少数株主損益調整前当期純利益		1,824,661
少数株主利益		62,512
当期純利益		1,762,149

連結株主資本等変動計算書

(平成26年2月1日から)
(平成27年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成26年2月1日残高	6,586,000	6,415,030	9,088,140	△1,748,969	20,340,200
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△348,730		△348,730
当期純利益			1,762,149		1,762,149
自己株式の取得				△33	△33
自己株式の処分			△11,150	18,502	7,351
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,402,268	18,468	1,420,736
平成27年1月31日残高	6,586,000	6,415,030	10,490,409	△1,730,501	21,760,937

	その 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新 予 約 株 権	少 数 株 主 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定	退 職 給 付 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
平成26年2月1日残高	74,020	27,400	—	101,420	21,138	492,872	20,955,632
当連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△348,730
当期純利益							1,762,149
自己株式の取得							△33
自己株式の処分							7,351
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の変動額(純額)	23,153	6,429	373,150	402,733	18,978	64,618	486,331
当連結会計年度中の変動額合計	23,153	6,429	373,150	402,733	18,978	64,618	1,907,067
平成27年1月31日残高	97,173	33,830	373,150	504,154	40,117	557,491	22,862,700

貸借対照表

(平成27年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	14,040,786	流動負債	8,975,620
現金及び預金	5,933,436	買掛金	1,061,592
受取手形	258,521	短期借入金	350,000
売掛金	5,985,849	リース債務	3,632,773
有価証券	328,470	未払金	981,619
商品	100,443	未払費用	276,860
仕掛品	309,546	未払法人税等	740,150
前払費用	745,072	未払消費税等	558,646
関係会社短期貸付金	112,400	前受金	303,564
繰延税金資産	249,480	預り金	33,258
その他	70,593	賞与引当金	314,609
貸倒引当金	△53,026	受注損失引当金	940
固定資産	17,430,038	資産除去債務	721,604
有形固定資産	13,636,724	固定負債	1,884,641
建物	7,188,630	長期未払金	487,664
構築物	44,607	リース債務	294
車両及び運搬具	11,205	繰延税金負債	316,504
工具器具及び備品	1,032,377	退職給付引当金	717,772
土地	1,775,593	資産除去債務	362,405
リース資産	3,584,310	負債合計	10,860,262
無形固定資産	291,434	(純資産の部)	
のれん	4,632	株主資本	20,473,128
ソフトウェア	230,154	資本金	6,586,000
ソフトウェア仮勘定	4,987	資本剰余金	6,415,030
その他	51,659	資本準備金	6,415,030
投資その他の資産	3,501,879	利益剰余金	9,202,600
投資有価証券	823,463	利益準備金	300,783
関係会社株式	1,298,131	その他利益剰余金	8,901,817
関係会社出資金	114,240	別途積立金	5,310,000
関係会社長期貸付金	51,200	繰越利益剰余金	3,591,817
長期前払費用	236,144	自己株式	△1,730,501
保証金・敷金	916,898	評価・換算差額等	97,316
その他	71,800	その他有価証券評価差額金	97,316
貸倒引当金	△10,000	新株予約権	40,117
資産合計	31,470,825	純資産合計	20,610,562
		負債・純資産合計	31,470,825

損益計算書

(平成26年2月1日から
平成27年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	31,408,952
売 上 原 価	24,613,596
売 上 総 利 益	6,795,356
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,648,278
営 業 利 益	2,147,078
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	42,591
受 取 負 担 金	3,461
有 価 証 券 評 価 益	43,440
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	18,806
為 替 差 益	2,274
雑 収 益	28,335
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	195,715
雑 損 失	469
経 常 利 益	2,089,803
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	290
投 資 有 価 証 券 売 却 益	730,116
関 係 会 社 出 資 金 売 却 益	4,370
特 別 損 失	
固 定 資 産 売 却 損	565,687
固 定 資 産 除 却 損	11,118
関 係 会 社 株 式 評 価 損	9,617
税 引 前 当 期 純 利 益	2,238,158
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	858,525
法 人 税 等 調 整 額	2,136
当 期 純 利 益	1,377,495

株主資本等変動計算書

(平成26年2月1日から)
(平成27年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
平成26年2月1日残高	6,586,000	6,415,030	300,783	5,310,000	2,574,202
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△348,730
当期純利益					1,377,495
自己株式の取得					
自己株式の処分					△11,150
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)					
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	1,017,614
平成27年1月31日残高	6,586,000	6,415,030	300,783	5,310,000	3,591,817

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新 予 約 株 権	純 資 産
	自己株式	株主資本 合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成26年2月1日残高	△1,748,969	19,437,046	75,444	75,444	21,138	19,533,628
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△348,730				△348,730
当期純利益		1,377,495				1,377,495
自己株式の取得	△33	△33				△33
自己株式の処分	18,502	7,351				7,351
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)			21,872	21,872	18,978	40,851
当事業年度中の変動額合計	18,468	1,036,082	21,872	21,872	18,978	1,076,933
平成27年1月31日残高	△1,730,501	20,473,128	97,316	97,316	40,117	20,610,562

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年3月13日

株式会社 シーイーシー
取締役会 御中

あらた 監査法人

指定社員 公認会計士 山本昌弘 印
業務執行社員
指定社員 公認会計士 澤山宏行 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シーイーシーの平成26年2月1日から平成27年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーイーシー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年3月6日開催の取締役会において、会社の所有する固定資産を譲渡することを決議し、同日に譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年3月13日

株式会社 シーイーシー
取締役会 御中

あらた 監査法人

指定社員 公認会計士 山本昌弘 印
業務執行社員
指定社員 公認会計士 澤山宏行 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シーイーシーの平成26年2月1日から平成27年1月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年3月6日開催の取締役会において、会社の所有する固定資産を譲渡することを決議し、同日に譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年2月1日から平成27年1月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年3月16日

株式会社シーイーシー 監査役会

常勤監査役 藤原 学^印

社外監査役 長濱 毅^印

社外監査役 中山 眞^印

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。
期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要課題の一つと認識しており、
安定的な配当を継続的に行うことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、業績、財務状況および将来の事業
展開などを総合的に勘案し、1株につき普通配当10円に特別配当5円を
加えて15円（中間配当を含めた当期の配当は、1株につき25円）とさせ
ていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 金15円（うち、普通配当10円、特別配当5円）
配当総額 261,656,250円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年4月17日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

社外取締役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、社外取締役との間で責任限定契約の締結を可能とする規定を新設し、現行定款第30条以下を1条ずつ繰り下げるものであります。なお、定款第30条（社外取締役の責任免除）の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<u>(社外取締役の責任免除)</u>
第30条～第46条（省 略）	第30条 当社は、 <u>会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</u>
	第31条～第47条（現行どおり）

第3号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役7名全員が任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	いわさき ひろと 岩崎 宏達 (昭和10年 11月6日生)	昭和33年4月 富士通(株)入社 昭和43年2月 当社代表取締役社長 平成6年9月 同代表取締役会長(現任) 〔重要な兼職の状況〕 フォーサイトシステム(株)代表取締役会長	563,200株
2	たはら ふじお 田原 富士夫 (昭和32年 2月5日生)	昭和55年4月 当社入社 平成15年4月 同取締役 平成18年4月 同取締役 平成22年11月 同常務取締役 平成26年2月 同代表取締役社長(現任) 〔重要な兼職の状況〕 (株)イーセクター代表取締役社長 (株)シーイーシーカスタマーサービス代表取締役社長 大分シーイーシー(株)代表取締役社長	10,000株
3	おさだ かずひろ 長田 一裕 (昭和29年 12月16日生)	昭和52年7月 (株)西洋美術入社 昭和59年8月 当社入社 平成20年4月 同取締役 平成24年2月 同常務取締役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 シーイーシー(杭州)科技有限公司董事長	6,600株
4	かわの としろう 河野 十四郎 (昭和36年 11月14日生)	昭和57年4月 当社入社 平成26年4月 同取締役(現任)	4,300株
5	※ たていし ひろし 立 石 博 (昭和37年 1月18日生)	昭和59年4月 当社入社 平成17年2月 同西日本事業本部制御システム部長 平成22年2月 同第一システム事業本部第一システム開発事業部長 平成23年2月 同執行役員(現任) 平成25年2月 同ソリューションサービス事業部長 平成27年2月 同インダストリーオートメーションビジネスグループスマートファクトリー事業部長(現任)	2,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	※ たまのまさひと 玉野正人 (昭和35年 1月21日生)	昭和57年4月 トヨタ自動車工業(株)(現トヨタ自動車(株))入社 平成18年7月 同コーポレートIT部生産物流システム室長 平成19年1月 (株)トヨタコミュニケーションシステム出向 平成23年4月 (公財)自動車リサイクル促進センター出向(現任)	1,000株
7	※ ふじ藤原まなぶ 藤原学 (昭和38年 10月27日生)	昭和61年4月 当社入社 平成19年2月 同制御システム本部営業部長 平成22年2月 同第一システム事業本部第一システム開発事業部第二システム開発部長 平成23年2月 同第二ソリューションサービス事業部VR+Rソリューション部長 平成24年3月 同総務部長 平成26年4月 同常勤監査役(現任)	900株
8	※ なかやましん 中山眞 (昭和14年 11月19日生)	昭和37年3月 (株)安川電機製作所(現(株)安川電機)入社 昭和63年6月 同取締役 平成7年6月 同常務取締役 平成10年6月 同専務取締役 平成12年3月 同代表取締役社長 平成16年3月 同代表取締役会長 平成22年3月 同取締役 平成22年6月 同特別顧問 平成23年4月 当社監査役(現任)	一株

- (注) 1. 当社は、岩崎宏達氏が代表取締役会長を務めるフォーサイトシステム(株)、田原富士夫氏が代表取締役社長を務める(株)イーセクター、(株)シーイーシーカスタムサービスおよび大分シーイーシー(株)、長田一裕氏が董事長を務めるシーイーシー(杭州)科技有限公司との間で、ソフトウェア開発等の取引があります。
2. 現在当社の取締役である各候補者の当社における担当については、事業報告「4.会社役員に関する事項 (1) 取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。
3. 上記以外の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 玉野正人氏は、平成27年4月1日付で当社へ出向となり、顧問に就任予定であります。
5. 藤原学氏は、現在当社常勤監査役ですが、本総会終結の時をもって任期満了により、退任の予定であります。
6. 中山眞氏は、社外取締役候補者であります。
7. 当社は、中山眞氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

8. 中山真氏は、上場会社の役員経験者であり、その役員在任中に培ってきた見識と経験により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役の候補者といたしました。
9. 中山真氏は、現在当社の社外監査役であり、本総会終結の時をもって就任期間4年となり、任期満了により退任の予定であります。
10. 第2号議案が承認され、かつ、中山真氏が社外取締役に就任した場合、社外取締役として職務を遂行するにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
11. ※印は新任取締役候補者であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役3名全員が任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	※ おだ やす ひろ 小 田 恭 裕 (昭和29年 10月3日生)	昭和53年4月 勲日本海事科学振興財団(現(公財)日本海事科学振興財団)入所 昭和58年10月 当社入社 平成9年6月 同総務部長 平成22年4月 同執行役員 平成23年4月 同常勤監査役 平成26年4月 同取締役(現任)	13,800株
2	※ なか なに えいいちろう 仲 谷 栄一郎 (昭和34年 1月21日生)	昭和59年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成3年10月 英国Allen&Overy法律事務所勤務 平成14年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー(現任) 平成19年4月 早稲田大学法学部非常勤講師	一株
3	※ ひろ せ ほん ひこ 廣 瀬 治 彦 (昭和27年 9月2日生)	昭和56年10月 プライスウォーターハウス公認会計士 共同事務所入所 昭和60年8月 公認会計士登録 平成6年7月 米国プライスウォーターハウスパートナー 平成9年3月 米国公認会計士登録(ジョージア州) 平成9年9月 米国公認会計士登録(ニューヨーク州) 平成18年9月 あらた監査法人代表社員 内部統制業務サポート部長 平成22年7月 同代表社員 リスク管理コンプライアンス室独立性およびコンプライアンス担当パートナー 平成25年4月 広島大学客員教授非常勤講師(現任) 平成25年6月 ソフトバンク・テクノロジー㈱監査役(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 小田恭裕氏は、現在当社取締役ですが、本総会終結の時をもって任期満了により、退任の予定であります。
 3. 仲谷栄一郎氏および廣瀬治彦氏は、社外監査役候補者であります。
 4. 当社は、仲谷栄一郎氏および廣瀬治彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

5. 仲谷栄一郎氏は、直接企業経営に関与された経験はございませんが、弁護士としての専門的知識、経験を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。
6. 廣瀬治彦氏は、直接企業経営に関与された経験はございませんが、公認会計士としての専門的知識、経験を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。
7. 仲谷栄一郎氏および廣瀬治彦氏が社外監査役に就任した場合、社外監査役として職務を遂行するにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
8. ※印は新任監査役候補者であります。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役永井俊一、仲谷栄一郎の両氏は、本総会開催の時をもって選任の効力が失効しますので、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、第4号議案が承認されることを条件として、廣田雅博氏は監査役小田恭裕氏の補欠としての候補者、原悦子氏は監査役仲谷栄一郎氏および廣瀬治彦氏の補欠としての候補者であります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令の定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残任期間となります。また、本決議の効力は、次期定時株主総会が開催される時までとなります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ひろ た まさ ひろ 廣 田 雅 博 (昭和30年 12月3日生)	昭和53年4月 当社入社 平成6年2月 同第一システム事業部第二システム部長 平成16年5月 同システム開発本部統括部長 平成19年2月 同情報システム本部長 平成19年2月 同執行役員 平成22年11月 同第一システム事業部第二システム開発事業部長 平成23年2月 同第一開発サービス事業部長 平成25年2月 同執行役員(現任)	5,800株
2	はら えつ こ 原 悦 子 (昭和49年 10月18日生)	平成13年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成13年10月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所 平成18年9月 ベルギーAllen&Overy法律事務所勤務 平成19年4月 米国弁護士登録(ニューヨーク州) 平成23年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー(現任) 平成24年4月 法務省 日本法令外国語訳推進会議委員(現任) 平成25年4月 一橋大学法科大学院非常勤講師(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 原悦子氏は、補欠社外監査役候補者であります。
 3. 原悦子氏につきましては、直接企業経営に関与された経験はございませんが、弁護士としての専門的知識、経験を有していることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
 4. 原悦子氏が社外監査役に就任した場合、社外監査役として職務を遂行するにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

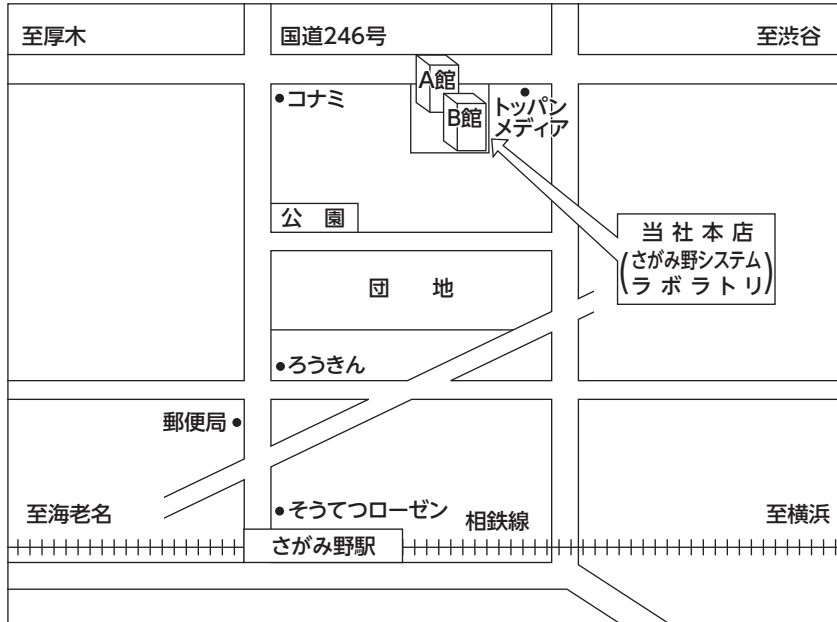
以 上

株主総会会場ご案内図

神奈川県座間市東原五丁目1番11号

当社本店（さがみ野システムラボラトリ）A館6階会議室

T E L (046) 252-4111



会場まで 相鉄線・さがみ野駅より徒歩15分

※ 駐車台数には限りがありますので、お車でのご来場はご遠慮ください
いたしますようお願いいたします。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。